

議案第 26 号

野田市立あすなろ職業指導所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立あすなろ職業指導所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立あすなろ職業指導所
指定 管 理 者	所在地	千葉県野田市船形310番地
	名称	社会福祉法人はーとふる 理事長 小林 公平
指定の期間		令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和6年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

## 提案理由

野田市立あすなろ職業指導所の指定管理者として、社会福祉法人はくとふるを指定しようとするものである。

## 野田市立あすなろ職業指導所指定管理者候補者選定結果について

- 1 指定管理者募集施設  
野田市立あすなろ職業指導所
- 2 募集方法  
随意
- 3 申請状況  
1者  
社会福祉法人は一とふる  
千葉県野田市船形310番地
- 4 選定した指定管理者候補者  
社会福祉法人は一とふる  
千葉県野田市船形310番地
- 5 選定理由  
事前に提出された事業計画書等を委員6名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立あすなる職業指導所  
指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時	令和6年1月15日（月）午前10時から午前10時45分まで
開催場所	野田市役所2階 中会議室
出席委員	総務部長（委員長）、行政管理課長補佐兼係長（代理出席）、管財課長、福祉部長、野田市立あすなる職業指導所保護者代表2名
欠席委員	企画財政部長（副委員長）
事務局	障がい者支援課、行政管理課
関係者	社会福祉法人は一とふる職員3名（現指定管理者）

1 開会

＜委員長から開会の言葉＞

2 議事

(1) 保護者代表を委員に加えること及び関係者として現指定管理者の社会福祉法人は一とふるの職員を出席させることについて

＜事務局から保護者代表を委員に加えること及び関係者として現指定管理者の社会福祉法人は一とふるの職員を出席させることについて説明＞

＜審議の概要＞

- 施設利用者の意見を仕様書等に反映させるため、野田市立あすなる職業指導所の保護者代表2名を本委員会に加えること及び現状に即した審議を行うための関係者として社会福祉法人は一とふるの職員3名を出席させることについて各委員の了解を求める。

→ 異議無し

＜審議の結果＞

野田市立あすなる職業指導所の保護者代表2名を委員に加えること及び社会福祉法人は一とふるの職員3名を関係者として出席させることを決定する。

(2) 野田市立あすなる職業指導所指定管理者の随意指定に係る審査について

＜事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明＞

＜審議の概要＞

- 収支予算書の人件費について、年度ごとの増額は職員の定期昇給という認識でよろしいか。また、定期昇給するに当たって市の公契約条例を遵守しているか。

→ 質問のとおり人件費の増額は職員の定期昇給分である。また、公契約条例につ

いては基準を遵守している。

○ 職員配置計画書について、現在雇用している職員を引き続き雇用するという  
ことでよろしいか。

→ その予定である。

○ 地域との交流について、具体的にどのようなことを行っているか。

→ 地域交流として、市民ふれあいハートまつり等の行事に出店し、野田市立あす  
なる職業指導所で製造したパンや焼き菓子を販売している。これまでは新型コロナ  
ウイルス感染症の影響で利用者の参加を控えていたが、このようなイベントを  
通して地域との交流を図っている。

○ 利用者の障害支援区分の上昇や利用者数の増加によって、想定している職員数  
以上に配置が必要になる場合、市と指定管理者が協議を行うための体制は整えて  
いるか。

→ 利用者が増える可能性がある場合には、現在の職員体制で受入れが可能かどう  
かを事前に市と指定管理者が打合せすることとしている。

○ 現指定管理者を随意指定することで利用者にとどのようなメリットがあるか。

→ 市内で当事業所のみ行っている取組として、地元の契約農家で施設外就労を行  
う農福連携を実施している。また、あすなる職業指導所の特色であるパンや焼き  
菓子の販売を通して、施設内だけではなく、施設外で積極的に地域住民と交流し、  
利用者の社会参加を図っている。このような取組を積極的に行うためには、市と  
指定管理者の間で信頼関係が構築されていることやノウハウが必要であり、現指  
定管理者を随意指定とすることで、利用者に安定した支援を提供できると考える。

○ 施設外就労について、今後の予定はあるか。

→ 現在、市内農家に利用者2名が週2回出向いて就労している。次年度からは、  
農作業に適している利用者及び作業に挑戦する意欲のある利用者を対象とし、可  
能ならば施設外就労従事者を4名程度まで増やしたいと考えている。また、契約  
農家と相談の上、就労日数を増やしていくことも検討している。

○ 利用者に支払われている工賃について教えてほしい。

→ 就労継続支援B型及び生活介護の就労支援事業収入として、令和4年度実績は、  
約1,250万円の収入があり、そのうち約7割がパンや焼き菓子の売上げとな  
っている。就労支援事業収入から必要経費を除いた金額が工賃として利用者に支  
払われている。

- 保護者代表から、現指定管理者について意見はあるか。
- 安定して通所できている。現指定管理者に継続してほしい。

(3) 野田市立あすなろ職業指導所指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

- 社会福祉法人は一とふるを指定管理者候補者として、決定してよろしいか。
- 異議無し

<審議の結果>

野田市立あすなろ職業指導所の指定管理者候補者は、社会福祉法人は一とふるに決定する。

(4) その他

<事務局から今後の予定について説明>

3 閉会